

# 經濟論叢

第七十四卷 第一號

---

- 企業とその形態……………小島昌太郎 (1)
- 企業利益の測定と貨幣價值不變の假定…鎌倉 昇 (10)
- 「植民地社會」における産業の生誕……中西健一 (27)
- アメリカ金融資本形成の一過程……………越後和典 (47)
- 

[昭和二十九年七月]

京都大學經濟學會

# 企業利益の測定と貨幣価値不変の假定

鎌倉昇

## 内 容

- 序
- 一、貨幣価値不変の假定と價格變動
  - 二、原價主義と貨幣価値不変の假定
  - 三、會計利益と實質利益
  - 四、棚卸資産の評價
  - 五、後入先出法の検討
  - 六、資産再評價と繰進減價償却法
  - 七、再取得原價法と物價指數法
  - 八、デブリーション

## 序

私はすでに別の機會に、會計學的な觀點を經濟理論の分野に採入れることによつて樹立された社會會計論について、少しく立入つた概觀を行うとともに、それと平行して、經濟學的な思考方法の導入によつて會計理論をそれ自体の側に起りつつある變貌についても極めて簡単な素描を行つた。ただそこでは問題全體の輪郭を概觀するに急であつたため、いきおい個々の問題について立入つた論述を行うだけの餘裕がなかつた。本稿においては、むしろ問題の外延的な列擧を避け、ただ一つの事柄、すなわち從來の會計理論において不可缺の前提とみられていた一つの假

定に對する再檢討という問題をめぐつて、いささか批判的な論及を行いたいと思つてゐる。

(1) 「社會會計」(東洋經濟新報社刊、經濟學事典、近刊)。

(2) 「會計學と經濟學との交渉」(經濟論叢、昭和二十九年二月號)。

—

いうまでもなく、從來の會計學には三つの基本的な前提があつた。それは「貨幣價值不變の假定」(monetary postulate)、「企業永續の假定」(Postulate of permanence)、「實現の假定」(Realization postulate)といわれるものである。これらの三つは、いずれも證明された眞理として受容られてゐるのではなく、ただそういう假定を設けることが有用であると認められるから受容れられてゐるのにすぎない。したがつてその有用性については常に再檢討の餘地があるとみられてゐる。しかしいまここでは、これら三つの前提をすべて問題にしようとするのではない。そのうち第一のもの、すなわち「貨幣價值不變の假定」だけを採上げて問題にしたいと思う。いうまでもなく、この經濟世界において貨幣價值が不變であると見ることは正しくない。しかしそういう假定をおくことによつて多くの便宜が得られ、そういう假定をおかぬ場合よりも會計處理においてより有效な成果をあげうるならば、「貨幣價值不變の假定」をおくことの意義は充分にあると考えられてゐるわけである。

現實には貨幣價值の變動、すなわち價格水準の變動は絶えず起つてゐる。それにもかかわらず、この「貨幣價值不變の假定」を採用して、いままでそれほど大きい不都合を生じなかつた事情としてはおおよそ三つのことが考えられていた。

第一に、価格は絶えず變動しているが、固定資産の長期にわたる耐用年限のあいだには、價格上昇と價格下落のいずれもが起り、減價償却費を平均化する結果になつてゐること。第二に、ごく最近まで、長期にわたる價格の趨勢の上昇は極めて緩かであつたから、前記の平均化の作用と併せて考えるとき、大した骨折りなしに調整が出来たこと。第三に、技術水準の絶えざる上昇の結果、固定資産の耐用年限が経過して、更新(Replacement)を行おうとする場合、前とまつたく同じものを購入することはめつたになく、また前とまつたく同じものを再購入する場合には以前と比較してかなり廉價になつてゐることが多いという事情。これらの事情が相寄つて、貨幣価値が不斷に變動する現貨と「貨幣価値不變の假定」とのあいだに發生する困難を緩和し、ひいては「貨幣価値不變の假定」を採用する結果、價格上昇の際におこりがちな企業資産の質的悪化 (decoration) を露呈せしめなかつたわけであらう。<sup>2)</sup>

- (1) G. O. May, *Business Income, Selected Readings in Accounting and Auditing*, ed. by M. E. Murphy, 1952, pp. 328-329. これは *The Accountant*, Sept. 1950より再録されたものである。なお *Selected Readings in Accounting and Auditing* は「業務を避けるため以下 *Selected Readings* と略記して引用する。
- (2) T. H. Sanders, *Depreciation and 1949 Price Levels, Selected Readings*, p. 258. これは最初 *Harvard Business Review*, May 1949に發表された、後の書物に再録されたものである。

評價の問題は會計學においてもつとも重要な領域の一つであるが、その評價の原則のうちで現在もつとも支配的

な學説は原價主義である。もつともここで支配的なといつたのは、必ずしも現實の企業會計の實務において原價主義の採用されることが最も多いというのではない<sup>1)</sup>。むしろ實際には低價主義の採用されることの方が多く見られている。ただ低價主義は常に企業の利益を低評價し、したがつて企業經營の立場から見ればもつとも堅實で手堅い評價であるという理由で歡迎されるにすぎず、それ自身決して論理的な一貫性をもつものでないから、成果計算のための評價としてはきわめて不十分なものと見られている。

いまここで問題にしたいと思うのは、この原價主義による評價原則がほかならぬ「貨幣價值不變の假定」と相照應するものとみられているという點である。いうまでもなく原價主義の根柢にある考え方は、「期間計算における費用は最初に投下された貨幣額の回収 (recovery of original money outlay) である」という見方である。まずこの點を少しく補足的に説明しておこうと思う。たとえば百萬圓を投じた機械を、年々十萬圓ずつ十年間に償却する場合を假定しよう。この場合年々の償却額十萬圓はその年度の費用を構成し、その年度の企業利益を測定するにあつては他の諸費用とともにその年度の收益 (Gross revenue) から差引かれる。この減價償却額をどう理解するかについては大別して二つの對立する見解を考へることが出来る。一つは將來その機械の耐用年數が経過して更新を行ううとさのための準備であるとする見方であり、いま一つは最初に投入した貨幣額百萬圓のうち製品の價格のうちに轉化されて回収されるべく割當てられた額であるという見方である。原價主義の採用するのは後者の見方であり、現在の會計學における通説的な見解はこれにはかならない、會計學はしばしば減價償却を費用配分 (cost allocation) の問題であるといふことがあるが、その場合にその根柢にある考へ方もやはり原價主義の見方である。

さてこの原價主義にもとづく見方は密接に「貨幣價值不變の假定」と關聯している。AAAのプロポザル<sup>3)</sup>はその

前書きに、「傳統的に測定されているように、會計上の純所得とは、一期間の収益が、その収益をあげるために費消された資本（資源）の費用を超える額である。現在の貨幣価値不變の假定のもとでは、純所得を測るにあたって収益に對比せしめる費用というのは、一般的にいつて、最初に投下した貨幣額である」と書いている。要するに、「貨幣価値不變の假定」と「原價主義」とは相互に補足することによつて會計學的に論理の一貫性が與えられるものであり、その意味ではともに立ちともに倒れるものといつても過言ではない。

(1) 會計學說の分野でもつとも支配的な見解である原價主義が、會計實務において採用されることの比較的少いという點については、岡部教授の興味深い論評が示された。岡部利良「原價主義の教義性」(企業會計、昭和二十九年一月號、二月號)参照。なおこれに對するコメントとして、三邊金藏「原價主義の教義性について」(企業會計、昭和二十九年二月號)。また江村稔助教はこの問題について、代理人會計たる對株主會計の觀點より、興味深い分析を行いつつ側面からの光を投じてゐる。江村稔「減價償却計算の再吟味」(企業會計、昭和二十九年四月號)。

(2) 原價主義から低價主義への推移については、J. B. Canning, *The Economics of Accountancy, A Critical Analysis of Accounting Theory*, 1926, p. 214.

(3) American Accounting Association, *Price Level and Financial Statement, Journal of Accountancy*, Oct. 1951.

(4) ここに「ともに立ちともに倒れる」というのは、もつぱら理論的だという意味である。現實の會計實務において取扱上の矛盾があつたとしてもそれは怪しむに足りない。

## 三

いうまでもなく、「貨幣価値不變の假定」というのは、貨幣価値の變動は無視してもさしつかえないという前提である。現實には貨幣価値の變動が起るにもかわらず、この前提を採用する結果、企業利益の發生する源泉につ

いて大別二つの場合を區別し得ることになる。一つは生産・販賣などの營業活動の結果として發生する利益であり、いま一つは貨幣單位の價値の變化の結果として發生する利益である。この二つの異なる源泉から發生する利益におなじ程度の重要性を認めねばならないという理由はない。この二つの異質的な利益を分類し、そのそれぞれにどのような意義を附與するかによつて、「貨幣價値不變の假定」そのものに對する態度に相違が出來るわけである。少くとも、この二つの源泉から發生する利益の差を重視せず、あえてこれを峻別しようとするのが「貨幣價値不變の假定」を採用する立場であり、それに對してこの二つの利益の源泉を峻別し、そこに異なる意義と評價を與えようとするのが「貨幣價値不變の假定」を排除しようとする立場である、といつても大過ないと思う。

前述のごとく、價格變動の程度がきわめて小さく、また長期にわたつて見ると價格の上昇と下落によつて、概してその影響が相殺されると見られていた段階においては、「貨幣價値不變の假定」と、それにもとづく原價主義による評價原則を採用することに、さしたる困難はなかつたようである。しかし再度にわたる大戦とそれにもとづく大規模なインフレーションの結果、このような安心感次第に動搖せしめられ、「貨幣價値不變の假定」そのものに對する再檢討が行われるようになって來た。いわゆる會計利益 (Accounting profit) と實質利益 (Real profit) の差違が問題として採上げられるに至つたのはこのような事情に照應してゐる。ここで會計利益といふのは「貨幣價値不變の假定」に立つて原價主義で評價して算定した利益であり、また實質利益といふのは貨幣價値の變化に對する調整を終えた後の利益であり、いわば「貨幣購買力調整の假定」 (Purchasing power postulate) にもとずいて計算された企業利益にはかならない。

このように「貨幣購買力調整の假定」の採用について會計學者の關心が高まつて來たのは、さしあたり價格變動

のはげしさに對處するという會計自體のなかに生まれた新しい要求にもとづくものであるが、同時にまた經濟學者の側から示された會計理論に對する發言があづかつて力のあつたことも否定出來ない。けだし經濟學者がなによりも關心をもつのは經濟の實質的側面すなわち資産・負債の實質價值ないし投資・貯蓄の實質價值などである。企業利益というとき、それが生産・販賣などの結果として生じたものか、それとも單に價格變動によつて生じたものかの區別に對してとくに注意をはらうこともまた經濟學者の固有の關心と合致するものであつた。とくに國民所得概念をめぐる社會會計の分析を通じて經濟學者と會計學者との協同作業の進展したことは、この動きに直接の機縁を與えたものといふことが出來る。

(1) G. O. May, *ibid.*, p. 329

(2) 例えば、平栗政吉「會計利益と實質利益の問題」(會計、昭和二十九年三月號)参照。

#### 四

おなじく資産評價の問題といつても固定資産の場合と棚卸資産 (inventory) の場合とはかなり取扱ひの相違がある。しかしまた兩者のあいだに共通の點も少くない。いましばらく棚卸資産の評價の場合に局限して論ずることにしようと思ふ。棚卸資産の記帳にあつて、在來單純に棚卸資産の増加と見られたものについて、實質的な棚卸資産の増加と、單に價格上昇によつて生じたものとの區別をせねばならない。この點をまず強調したのはサイモン・クスネットを中心とする National Bureau of Economic Research における研究である。經濟學者が國民經濟的觀點から資本形成 (capital formation) に包含せしめようとするのは、このうち第一の部分すなわち實質的な棚卸資産の



増加のみであり、第二の部分たる価格上昇による評價替えの部分はそれ自體國富 (national wealth) の増加と見ることは出来ない。したがつて資本形成に包含せしめえないものであり、また國民所得の算定にあつても、この部分を企業所得 (企業利益) に算入することには何の根據もないといわねばならぬ。

このように經濟學的な觀點から企業所得をみるとき、費消した材料をその當初の取得原價で計上するのは適當でなく、その再取得價格 (replacement value) で計上するのがよいと考えられている。經濟學者の目からみると、價格が上昇する場合には、會計上の企業別益算定にあつて概してあまりに高く評價されすぎる傾向にある。けれど通常の會計的處理においては、費消した材料は、時價に比しかなり低い取得原價で計上されており、それをもとにして算定した會計上の企業利益には價格上昇による評價益が含まれ、それだけ企業利益の額を高める結果になつてゐるからである。價格下落のときにはまつた逆の事情が発生することはいうまでもない。社會會計論における國民所得の測定にあつて、企業所得のなかに價格變動による評價益もしくは評價損を含めぬように調整をほどこすのはこのような觀點にもとづくのである。

會計學者と經濟學者との協同研究のための組織のうち、もつとも注目すべきものの一つは American Institute of Accountants によつて作られた Study Group on Business Income であるが、この研究グループの性質と研究課題のあらましにつ

	Billion \$	Billion \$
Estimated profits as reported		17
Elimination of 'profits' representing only increase in inventory valuation (Department of Commerce estimate)	5.3	
Adjustment in respect of plant exhaustion (say)	2.0	
		<u>7.3</u>
Profits of 1947 in terms of 1947 dollars		9.7

て一九四七年にメイの書いた覺書のなかに、きわめて明瞭にこれらの點に關する見方を示している。次にその要點を指摘しておくのが便利であらう。

一九四七年の前半についてアメリカ商務省は企業利益は年額百七十億ドルになるであろうという見通しを立てている。メイはこの數字を利用して説明している。商務省の作成した指數によると一九四七年におけるドルの購買力の三分の二以下である。しかし百七十億ドルから三分の一ほどを減じただけではこの二つの年の企業利益の比較を實質的に行い得たとはいえない。そのまゝに費用を收入と同じ價格水準に移しかえることが必要なわけである。前頁に掲げた表はそのための調整を示したものである。さらに進んで一九二九年の企業利益と比較を行うためには、これから約三分の一を控除して、貨幣価値の變動について調整を行わねばならない。そうすると一九二九年の貨幣価値で示した一九四七年の企業利益は約六十五億ドルになる。他方一九二九年の價格水準で示した一九二九年の企業利益は約八十七億ドルであり、これと比較して始めてそこから何らかの經濟的診斷を下すことが出来るわけである。

(1) 例へば、アメリカ商務省の Bureau of Foreign and Domestic Commerce から發行された *National Income and Product of the United States 1929—1950, A Supplement to the Survey of Current Business, 1951, pp. 122 ff* 參照。

(2) G. O. May, *Business Income, Selected Readings*, p. 335 など Study Group on Business Income の研究成果については *Changing Concepts of Business Income, 1952* 參照。

## 五

會計學における棚卸資産評價法のうちおもなものは、口別法 (lot method) を別にすれば、先入先出法、(first-

first-out method, FIFO) 後入先出法 (Last-in first-out method, LIFO) 低價法 (Cost or market, whichever is lower principle) などである。これらのうち經濟學的な觀點からの要求にもつとも近いのは後入先出法である。現にアメリカ商務省における國民所得の測定にあつては、各企業の決算諸表によつて示される企業利益のうち、後入先出法によつて評價されたものと、その他の方法によつて評價されたものとを區別し、異なる取扱をあたえている<sup>1)</sup>。

しかしこの點については少し附加して説明せねばならないことがある。いうまでもなく、後入先出法を採用すると、材料その他の費用はもつとも最近の購入價格で評價されることになる。しかしもつとも最近の購入價格といつても、それが必ずしも當期の購入價格であるとはかぎらない。仕入れがしばらく絶えているときには、前期における購入價格をもつて計算されることもあり得る。要するに、今期の價格であろうが、前期の價格であろうが、それはさしあたり問題でなく、その企業にとつて一番最近の購入價格でありさえすれば後入先出法のルールは充たされているわけである。これに對して經濟學的な觀點からは、ある期間に費消された材料その他の費用はその期間の價格で評價すべきことが要求されている。すなわち經濟學的な見方からは、収入とそれに對應する費用とは完全に同じ時期の價格水準で測定されねばならないが、後入先出法の採用によつては、せいぜい収入とそれに對する費用は近い時期の價格水準でしか測られない。

もちろん、こうは言つても、収入とそれに對する費用を同じ價格水準で測りたいという經濟學者の希望がいつも達せられるわけではない。社會會計の測定に利用し得るデータは各企業の作成したものである。それらは後入先出法によつたものもあるが、そうでないものもまた少なくない。そこで前述のごとく、その兩者についてはそれぞれ適當な方法によつて修正を加え、あたらゝ限り望みに近い近似値を求めようとするわけである<sup>2)</sup>。

ここで後入先出法のふくむ缺點について一言しておこう。たしかに後入先出法の採用によつて、その他の棚卸資産評價法を採用するよりも企業所得をより正確に捉えることが出来る。すなわち價格上昇の場合には企業利益の過大評價を、價格下落の場合には企業利益の過少評價を、かなりの程度食止めることが出来る。しかし後入先出法を採用すると、企業の手持ちの棚卸資産はつねに一番最初の購入價格で示されることになる。したがつて貸借対照表に棚卸資産を計上すると、價格上昇の場合にはあまりに低評價に、また價格下落の場合にはあまりに高評價になり、企業の實際の資産状況からは極めて遠い表示になることが多い。會計の眞の目的を企業所得の正確な測定にあると見るか、それとも企業の資産状況の正確な表示にあると見るか、というような會計學の根本問題にまで深く立入つて論議する餘裕はない。<sup>3)</sup>しかし、そのいずれにしても、資産表示の點よりみて後入先出法が適當でないことだけは指摘しておかねばならない。

(1) *National Income and Product of the United States 1929—1950, A Supplement to the Survey of Current Business*, pp. 122—125.

(2) S. Fabricant, *Business Costs and Business Income under Changing Price Levels*, the Economist's Point of View, *Price Monographs on Business Income*, 1950, pp. 147—148.

(3) 最近においては、企業所得の正確な測定が會計の眞の目的であるという見方が強い。しかしこの點はここで立入つて論じない。

(4) このような弊は、期中にあける使用高が購入高より多く、そのため手持ち棚卸資産が減少した場合にはとくに甚しい。このような點よりして、後入先出法は在庫品の基準數量にほとんど變化の起らぬような企業においてのみ妥當であると見る見方がある。この點についてもいまは立入つて論じないことにする。

いままで棚卸資産について述べてきたような問題とほとんど同じような問題が固定資産についても存在する。むしろ棚卸資産は刻々古いものが使われ新しいものが補充され、生産過程に滞留することが比較的みづかいのに對して、固定資産は耐用年限が長く、かつ耐用年限の經過後更新の行われる際に質的に異つた別の固定資産に置きかえられる可能性が多いなど、問題をいちじるしく複雑ならしめている。

價格上昇の場合、原價主義に立ち、購入原價 (Original cost) にもとずいて減價償却を行うと、企業利益の過大評價が行われ、かつ實質的な減價償却不足分だけ資本の食いつぶしが起ることになる。このような弊害を除去するためにはいろいろの方策が考えられている。たとえば現在實施せられている固定資産再評價などもそのための方策の一つである。いうまでもなく、これは固定資産の帳簿價值を引上げ、再評價のとき以後、將來にわたつてこの引上げられた帳簿價值(再評價額)を基準にした減價償却を行うようにする。この方策によつて、たしかに資本のくいつぶしをある程度防止することが出来る。しかしこの場合減價償却額が増加せしめられるのは再評價を行ったとき以後、再評價以前にさかのぼらぬことは注意せねばならない。すなわち一方では再評價を行うことによつて、たしかに原價主義にもとずく減價償却額(減價償却は費用の配分であるという見方)から離れたが、他方また減價償却を更にとみる觀點からみればなお多くの不徹底さをのこすのが再評價による方法である。資産再評價を實施することによつて、含み資産といわれる秘密積立金を公開せしめる結果になり、それがいわゆる「明瞭性の原則」(Doctrine of disclosure) の觀點から歓迎されるといふ點も、念のために附記しておく。

減價償却を費用の配分とみる觀點を維持しつつ會計利益を實質利益に近づけようとする試みの一つとして速進減價償却法 (accelerated depreciation) がある。これはアメリカにおいて戦時の緊急施設 (Emergency facilities) について考へられたものであり、戦時生産の目的のために取得された特殊の設備や構築物は、その實質的な減價なしの磨耗と無關係に、短期間に償却することが望まれ、課税に際してもこのような緊急施設の償却を速進することを認めた。このような速進減價償却法を採用すると、普通の場合よりも高率の減價償却が行われ、通常の原價主義の原則による償却を採用するよりも、戦時のように物價上昇をとまぬがちの時に起る會計利益と實質利益の差を縮減するのに役立つわけである。しかし、この速進減價償却法がそのような目的に役立つたとしても、それはあくまで副次的な効果にすぎず、極端な言い方をすれば、偶然のことにすぎないといつてもよい。本筋のねらいは、あくまで戦時の緊急施設は國民經濟にとつて臨時的な施設にすぎず、早急に償却をすませたいという點にあつたので、それが會計利益と實質利益の差を縮減するのに役立つたとしても、それはいわゆる怪我の功名である。低い價格で取得した固定資産を高い原價に置換えるという評價論上の問題はすべて迂回しており、またこの方法によつて速進され増額された減價償却が現實の物價變動の速度と一致する保證はない。要するに速進減價償却法はわれわれの設定した問題に對する方策としては極めて理論的根據が薄弱である。

(1) 再評價差額が企業利益を構成せぬことはいふまでもない。この意味からすれば、再評價税を課する現在の税制については、その理論的根據を問いたいと思つてゐる。

(2) 速進減價償却法については、例えば Committee on Accounting Procedure, *Restatement and Revision of Accounting Research Bulletin*, Accounting Research Bulletin, No. 43, p.p. 67 ff. 參照。

もし原價主義の觀點から離れ、減價償却を更新と見る立場に立つことを躊躇せぬならば、再取得原價 (Replacement cost) による方法の採用が考えられる。この考え方の基礎には次のような企業利益の見方がある。

企業利益 = 収入一時・用役の費消 - 資本補填 - 税金

すなわち収入から財・用役の費消額と租税引當のみならず資本補填のための額をも差引かねばならぬというのがこの考え方の特徴である。もし資本補填の額が充分確保されなかつたならば、種々の弊害がおこると見るわけがある。第一に、價格上昇の場合、企業利益が過大に評價され、その結果資本の一部が配當として企業の外に流出する。文字通り配當がおこり、株主は企業資本の一部を食いつぶすことになる。第二に、價格上昇のときに起る企業利益の過大評價の結果、課税額もまた過大に算定されることになる。この場合、税の一部は實質的には企業利益に課せられるのではなく、企業資本に課せられることになる。いわゆる資本課税 (Capital tax) もしくは元本課税が発生するわけである。第三に、固定資産の耐用年限が経過して新たな固定資産を購入するとき、減價償却額だけでは不足になる。「企業繼續の假定」からみると、このように固定資産の更新にあつて斷層が出来ることは望ましくない。いうまでもなく再取得價格による方法はこれらの點に鑑み、減價償却をあくまで更新の觀點から處理しようとする。「貨幣價值不變の假定」とそれにもとづく原價主義の觀點に完全に對立する考え方がそこにはふくまれていると見られるゆえんである。

これと並んで考えられるのは物價指數を利用して、損益計算書には實質利益を、貸借對照表には實質資本を表示

しようとする方法である。資本修正勘定 (capital adjustment account) あるいは價格變動資本勘定 (Price change capital account) などと呼ばれる特殊勘定の採用されることが多い。すでにフランス、ベルギーなどでこの方法が採用されているが、會計理論の觀點からは、まだ多くの點で検討ないし修正の餘地が残されている。例えば物價指數として何を採用すればよいか。また單一の指數でよいか、資産ごとに異なる複数の指數を採用すべきか。これらも主要な問題である。さらに、先に棚卸資産の評価について論じた際に指摘しておいたように、物價指數の適用にあたり、各費用項目の發生日時の相違をどう調整するかという點も、かなり慎重な考察を必要とする。固定資産は、棚卸資産に比してその耐用年限が長いだけに、その處理にあつて直面する困難もまた大きい。

再取得原價による方法を探るべきか、物價指數による方法を探るべきかについては、アメリカの會計學者の間に於いてもまだ統一ある見解に到達していないようである。しかしそのことはすでに前稿において指摘したところであり、いまここでは繰返さないことにする。<sup>2)</sup>

(1) 資本課税については、たとえば U. K. Hicks, *Public Finance*, 1947, pp. 232 ff. を見よ。

(2) 「會計學と經濟學との交渉」(前稿)二五一—二七頁。

## 八

減價償却と似た概念で、しかも本質的にそれと異なるものはいわゆるデプリーションである。デプリーションはしばしば減耗償却と譯されるが、これは天然資源を埋藏する土地(例えば鑛區)のごとく價值が資源の消耗によつて減ずる資産、すなわち消耗性資産 (wasting assets) の價值減少部分を費用として計上したものである。通常の企業會



計においては、このデプリーションをまつたく減價償却と同様に考えている場合が多い。しかし消耗性資産をふつうの固定資産と同視することには少からぬ困難がある。まず第一に、消耗性資産は使用によつて減耗するが、これを更新ないし補填することは必ずしも容易でない。第二に、消耗性資産はその性質上いわば自然の恩恵に屬し、それを開發することは通常の投資とかならずしも同視することが出来ない。第三に、これらのことの結果として、減耗性資産を使いつくしてしまつた後に、その再取得を考えることは困難であるし、ましてその再取得價格見積ることは原理的に不可能である。

デプリーションを減價償却と同視し得ぬ事情を金屬鑛業の實情について指摘した次のごとき一節は明かにこの點を強調している。「従つて之が補給については鑛業は常に新鑛床の探査、探鑛を行い補給に努めるのであるか、その確率は極めて小さいものであつて、俗に『千三つ』（千の中三つ當る）と稱せられる位であつてその減耗量の補給費用は果してどれだけになるのか誰しも見當がつかない。然もだんだんと立地條件は悪化してくるためにその費用の遞増は免れないのみならず、その確率も漸減してくるので再取得費用は幾何級數的に増大してくるのである」

すてに述べたように、通常の企業會計においてはデプリーションと減價償却を同様に扱うことが少くない。しかし社會會計の取扱ひにおいては、右に列擧したごとき相違點を重要視する。すなわち社會會計の立場では、デプリーションを減價償却と同様に取扱わず、かつ消耗性資産の開發はいわゆる「投資」（社會會計論にいう投資すなわち所得にふくまれるものとしての投資）としては考えない。言いかえると、社會會計の考え方は消耗性資産の開發は所得のうちに加算せず、單に資本の増加（Capital gain）として取扱ひ、その反面消耗性資産の減耗すなわちデプリーションも所得からの差引き項目と見ず、資本の減少（Capital loss）と見るわけである。要するに社會會計論の觀點からすれば

ば、デプリーションを企業利益の算定にあたつて控除するのは妥當でないと思ふのである。

このような社會會計の觀點がすぐ直ちに企業會計の理論に採用されるべきか否かについてはなお慎重な検討を必要とするであらう。しかし少くともそのような見方のなかに見逃すことの出来ない示唆のふくまれていることは否定出来ないと思ふ。現にイギリスの會計原則にこれと似た見方が含まれている事實は、もつて他山の石とし得るのではないかと思ふ。<sup>2)</sup>

- (1) 尾本計平「實踐會計の問題點」、(2) 鐵業、經理部からの問題點」(企業會計、昭和二十九年四月號)一四九頁。
- (2) 江村稔「企業利益とその測定」(會計、昭和二十七年七月號)三三—三四頁。